

唐津市下水道事業のウォーターPPP 導入検討に関する マーケットサウンディング 第1回調査

【アンケート結果概要】

1. 実施概要

ウォーターPPPの導入に向けた検討を進めるにあたり、事業手法や規模の具体化、事業者選定方法の最適化を図るため、事業化の基礎資料として、民間事業者の参入意向や事業内容に対するご意見を把握する必要があるとの認識から、アンケート形式による「マーケットサウンディング」を実施しました。

1.1 調査実施期間

① 事前説明会

令和7年12月23日

② 事前説明会及びアンケート調査の質問受付

令和7年12月23日 ～ 令和8年1月6日17時

③ アンケート調査

令和7年12月24日 ～ 令和8年1月13日

1.2 調査概要

① 事前説明会

開催日時 : 令和7年12月23日 14時00分～15時00分

開催場所 : 唐津市健康サポートセンターさんて 3階大会議室
(佐賀県唐津市二夕子1丁目5-1)

開催方法 : 現地及びオンライン併用

参加企業 : 18社(現地のみ11社、オンラインのみ5社、現地とオンライン両方2社)

参加人数 : 22名以上(現地15名、オンライン参加者7カウント)

② アンケート調査

事前説明会の参加事業者18社(不参加の1社含む)へアンケート調査票を送付し、回答を受け付けました。

表 1-1 アンケート調査項目・設問一覧表

調査項目	設 問	
1. 官民関連事業への参画実績	1-1	官民連携事業（W-PPPの他に包括的民間委託やDBOなども含む）の参画実績の有無について。
	1-2	上記官民連携事業の参画実績のある自治体名、事業名、事業期間について。（最大3つ）
	1-3	上記官民連携事業に参加した際の体制（立場）について。（複数選択可）
	1-4	上記官民連携事業に参加した際の感想、参画実績を踏まえての意見
2. 本市が検討するウォーターPPPへの参画意欲	2-1	本市ウォーターPPPへの参加意欲について。
	2-2	本市が検討する事業のうち、参画意欲のある事業スキーム・事業形態について。
	2-3	本市がウォーターPPP導入する場合、望ましいと思われる処理地区の規模と具体的処理地区について。
	2-4	本市が施設（処理場・汚水ポンプ場）及び汚水管路を一体的に委託することについて。
	2-5	本市が施設（処理場・汚水ポンプ場）にウォーターPPPを導入する場合、汚水マンホールポンプに関する業務を含めることについて。
	2-6	本市が汚水管路にウォーターPPPを導入する場合、雨水ポンプ場に関する業務を含めることについて。
	2-7	本市が汚水管路にウォーターPPPを導入する場合、雨水調整池に関する業務を含めることについて。
	2-8	本市が汚水管路にウォーターPPPを導入する場合、雨水管路に関する業務を含めることについて。
	2-9	本市が検討するウォーターPPPに参画する場合に、想定する体制（立場）について。
	2-10	本市が検討するウォーターPPPにおいて、参画意欲のある対象業務について。
3. 唐津市下水道事業におけるウォーターPPP導入について	3-1	貴社が参画することで、効率化できると考える業務やその内容について。
	3-2	貴社が参画を検討するに当たっての課題について。
4. ウォーターPPP公募への参加に向けた準備	4-1	ウォーターPPPの公募参加にあたり、発注者から事前に開示される資料や情報において重視するもの。
	4-2	ウォーターPPPの公募参加にあたり、複数の企業等で組織（SPC、JV等）を構成するために必要となる準備期間について。
	4-3	ウォーターPPPの公募参加にあたり、技術提案書や入札金額を作成するために必要と思われる期間について。
	4-4	ウォーターPPPの公募に当たってのご意見・ご提案
5. ウォーターPPP導入の検討に関するご意見・ご要望、今後の対応等	5-1	ウォーターPPPの4要件に関する意見、参画意欲向上のための要望・課題等について。
	5-2	今後、事業費積算のための見積もり依頼への対応について。
	5-3	今後の同様のアンケート・ヒアリング等を行う場合の協力可否とその理由や要望・条件等について。
	5-4	PPP/PFI事業やウォーターPPP事業全般についてのご意見・ご提案

1.3 アンケート調査 回答企業数及び業種区分

回答のあった企業数及び業種を下表に示す。

表 1-2 回答企業数及び業種区分

業 種	企業数
建設	2社
建設及び維持管理（管渠）等	1社
維持管理（処理場・ポンプ場）	9社
維持管理（管渠）	1社
コンサルタント	3社
メーカー	2社
合計	18社

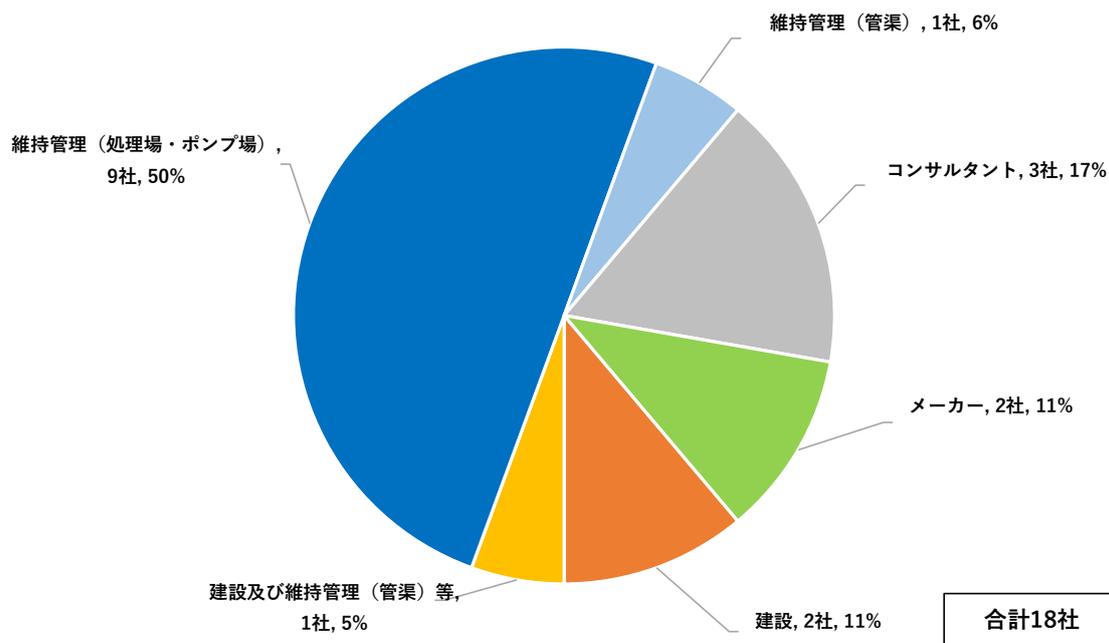


図 1-1 回答企業の業種区分

2. アンケート調査の回答概要

【設問 1-1】

官民連携事業（W-PPP の他に包括的民間委託や DBO など含む）の参画実績の有無について。

・半数以上（10 社）の企業が官民連携事業に参画した実績を有している。

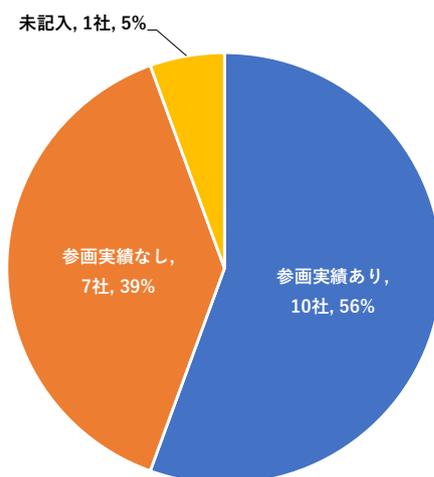


図 2-1 官民連携事業の参画実績の有無

【設問 1-2】

官民連携事業（W-PPP の他に包括的民間委託や DBO など含む）の参画実績のある自治体名、事業名、事業期間について。（最大 3 つ）

・維持管理（処理場・ポンプ場）の業種において、本市の PFI 事業実績がある。他業種は、県外の官民連携事業実績がある。

表 2-1 官民連携事業の参画実績

回答企業の業種区分	自治体名	事業名	事業期間	
			年数	期間
建設	埼玉県	利根川右岸流域下水道維持管理包括委託	3年	令和6年3月～令和9年2月
	宮城県	宮城県上工下水一体官民連携運営事業(みやぎ型管理運営方式)	20年	令和4年4月～令和24年3月
	山口県宇部市	宇部市公共下水道西部処理区運営事業	30年	令和8年4月～令和38年3月
	大阪府大阪市	大阪市汚泥処理施設整備運営事業	25年6ヵ月	令和5年3月～令和30年9月
維持管理 (処理場・ポンプ場)	佐賀県唐津市	浄化槽市町村整備推進PFI事業	10年	
	佐賀県唐津市	浄化槽市町村整備推進PFI事業	16年5ヵ月	
	佐賀県唐津市	PFI		
維持管理(管渠)	熊本県熊本市	統括管理業務	3年	令和6年4月1日～令和9年3月31日
コンサルタント	高知県須崎市	須崎市公共下水道施設等運営事業	19年5ヵ月	令和2年4月～令和21年9月
	山口県宇部市	宇部市下水道管路施設包括的維持管理業務委託	3年	令和7年4月～令和10年3月
	山形県鶴岡市	鶴岡市公共下水道処理場・ポンプ場包括的維持管理業務委託	4年	令和5年4月～令和9年3月
	大阪府高槻市			
	茨城県守谷市			
メーカー	愛知県岡崎市	男川浄水場更新事業	20年	平成25年～令和15年

【設問 1-3】

官民連携事業（W-PPP の他に包括的民間委託や DBO など含む）に参加した際の体制（立場）について。（複数選択可）

・グループの代表企業としての参画実績が 4 社、構成企業としての参画実績が 7 社であった。

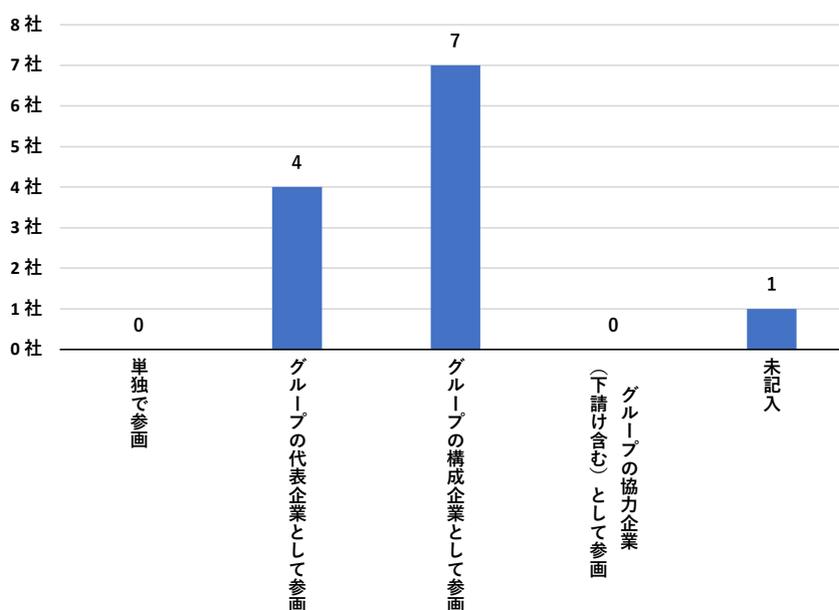


図 2-2 官民連携事業に参加した際の体制

【設問 1-4】

官民連携事業（W-PPP の他に包括的民間委託や DBO など含む）に参加した際の感想、参画実績を踏まえての意見

・維持管理（処理場・ポンプ場）以外の業種から感想や意見が得られた。

表 2-2 官民連携事業に参加した際の感想・参画実績を踏まえての意見

回答企業の業種区分	参加した際の感想、参画実績を踏まえての意見
建設	当社は機械設備のプラントメーカーとして上記事業の維持管理業務に参画しています。上記事業範囲には当社が本業としてない管路が除外されているため、業務対応がし易いです。
維持管理（管渠）	総価契約単価合意方式により、問題の発生から対応までをスムーズに進めることができ、下水道サービスの維持向上につながっている。
コンサルタント	様々な経験・実績があるが、アンケートで答えられる内容は限定的であるため、記載を控えた。
メーカー	グループ企業との連携強化と施設が持つ課題に対する有効な提案力が重要だと感じた。

【設問 2-1】

本市ウォーターPPP への参加意欲について。

- ・本市ウォーターPPP への参加に、「非常に意欲がある」「意欲がある」と 4 社から回答があった。
「意欲が無い」の回答も同数（4 社）であった。
- ・「現時点ではどちらとも言えない。」との回答が半数以上（10 社）を占めた。

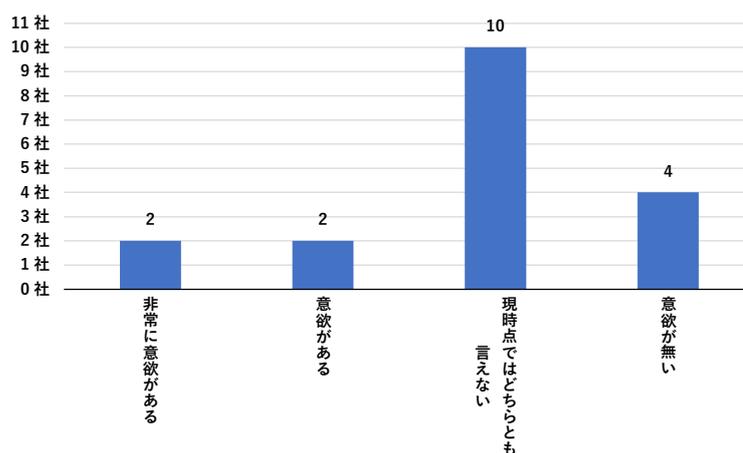


図 2-3 本市ウォーターPPP への参加意欲

【設問 2-2】

本市が検討する事業のうち、参画意欲のある事業スキーム・事業形態について。

(1) 処理場・汚水ポンプ場

- ・回答は、未記入が最も多い（6 社）。
- ・次に、管理・更新一体マネジメント方式（更新支援型）【レベル 3.5】について参加意欲のある企業が多い（5 社）。更新実施型について、参加意欲のある企業はいない。

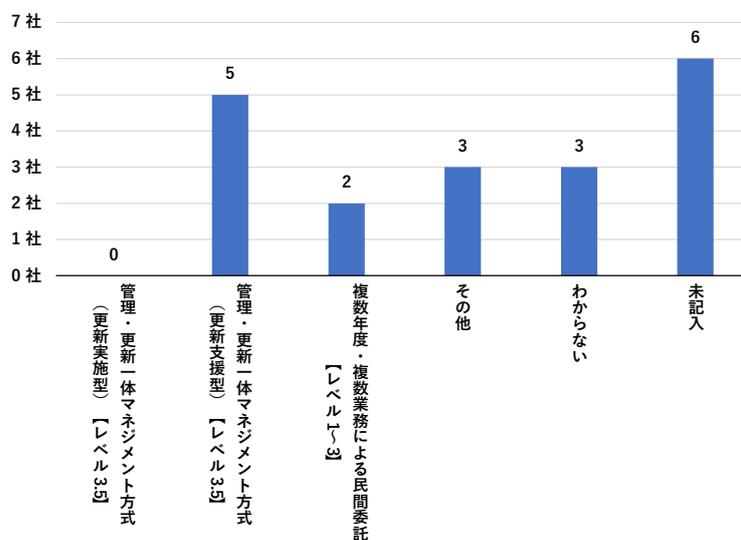


図 2-4 参加意欲のある事業スキーム・事業形態（処理場・汚水ポンプ場）

(2) 汚水マンホールポンプについて、参加意欲のある事業スキーム・事業形態

- ・回答は、未記入が最も多い（7社）。
- ・次に、管理・更新一体マネジメント方式（更新支援型）【レベル3.5】について参加意欲のある企業が多い（4社）。更新実施型について、参加意欲のある企業はいない。

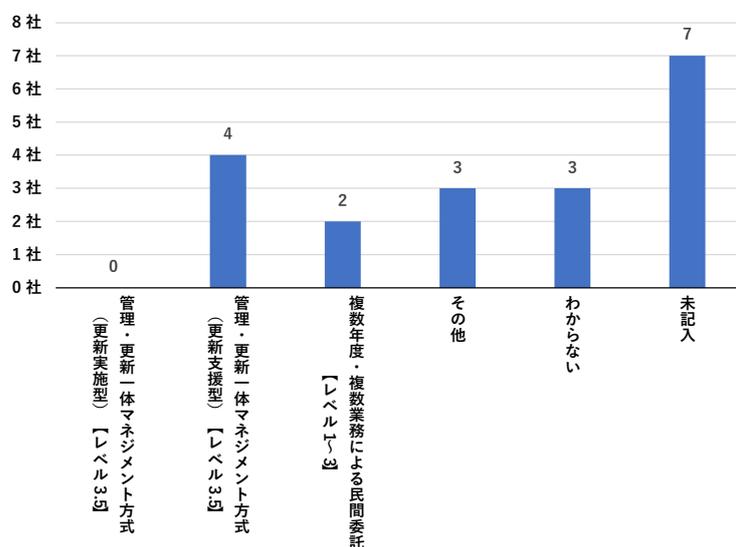


図 2-5 参加意欲のある事業スキーム・事業形態（汚水マンホールポンプ）

(3) 汚水管路について、参加意欲のある事業スキーム・事業形態

- ・回答は「わからない」が最も多く（7社）、次に「未記入」が多い（5社）。
- ・3番目に、管理・更新一体マネジメント方式（更新支援型）【レベル3.5】について参加意欲のある企業が多い（4社）。更新実施型について、1社から参加意欲のあると回答があった。

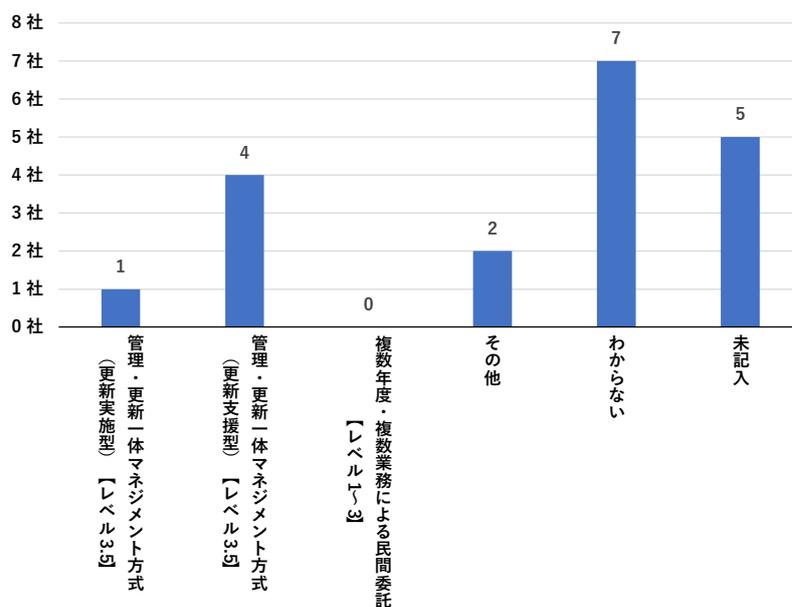


図 2-6 参加意欲のある事業スキーム・事業形態（汚水管路）

(4) 雨水ポンプ場について、参加意欲のある事業スキーム・事業形態

- ・回答は、「未記入」が最も多い（6社）。
- ・次に、管理・更新一体マネジメント方式（更新支援型）【レベル3.5】について参加意欲のある企業が多い（5社）。更新実施型について、参加意欲のある企業はいない。

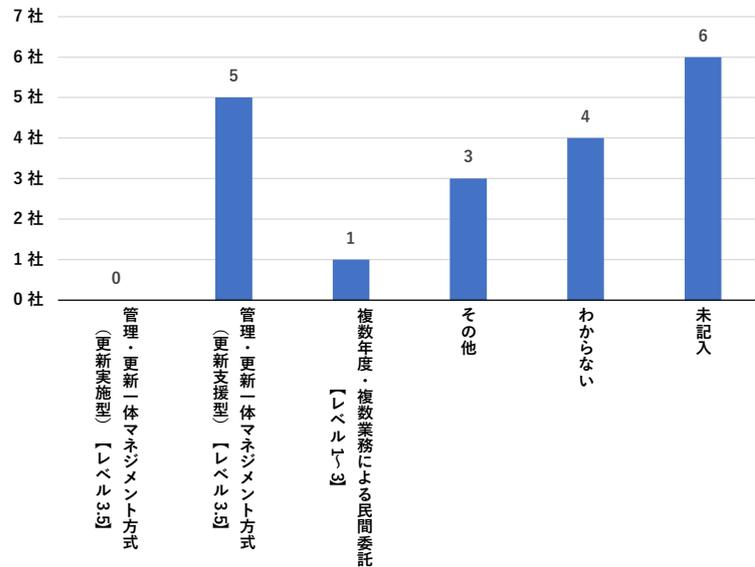


図 2-7 参加意欲のある事業スキーム・事業形態（雨水ポンプ場）

(5) 雨水調整池について、参加意欲のある事業スキーム・事業形態

- ・回答は「わからない」が最も多く（7社）、次に「未記入」が多い（5社）。
- ・3番目に、管理・更新一体マネジメント方式（更新支援型）【レベル3.5】について参加意欲のある企業が多い（3社）。更新実施型について、1社から参加意欲のあると回答があった。

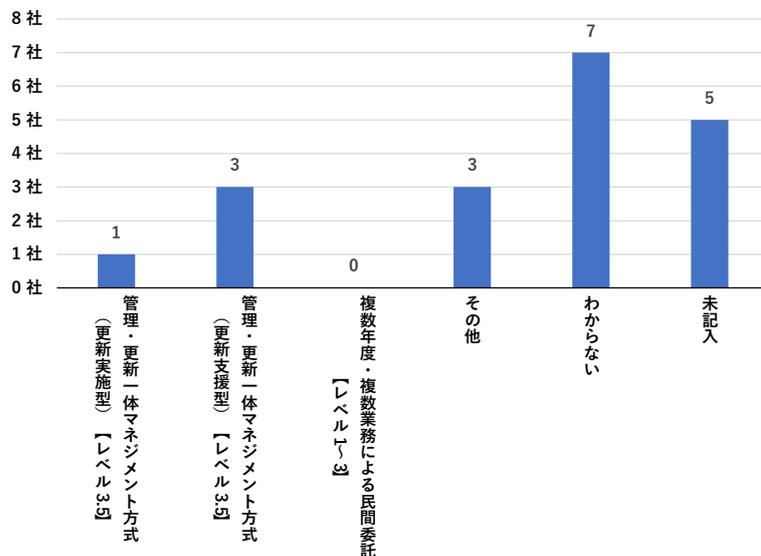


図 2-8 参加意欲のある事業スキーム・事業形態（雨水調整池）

(6) 雨水管路について、参加意欲のある事業スキーム・事業形態

- ・回答は、「わからない」が最も多い（7社）。
- ・次に、管理・更新一体マネジメント方式（更新支援型）【レベル3.5】と「未記入」が多い（各5社）。更新実施型について、1社から参加意欲のあると回答があった。

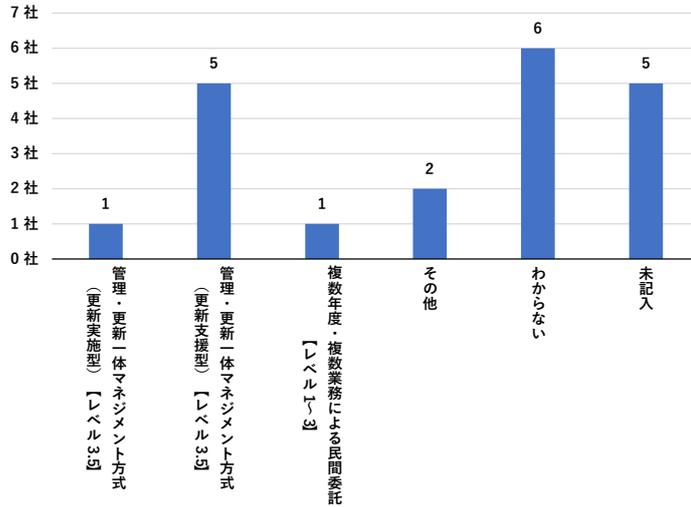


図 2-9 参加意欲のある事業スキーム・事業形態（雨水管路）

(7) 事業スキーム・事業形態を選択した理由

回答企業の業種区分	事業スキーム・事業形態の選択理由
建設	<p>当社は機械設備のプラントメーカー（鋳物バルブ・ゲート・環境機器）であるため、協力企業以下の立場で、当社の省エネ機器・長寿命機器などを事業受託者へご提案可能であると想定しています。また、既に納入済み機器および今後納入した機器の修繕などについては、当社グループ会社が協力企業以下の立場で修繕計画・修繕業務・更新のご対応を事業受託者へご提案可能であると想定します。</p> <p>管路については、維持管理情報の更新工事への反映が大きくなり、他設備と比較すると見えない箇所が多く、事業者として管路状態に対する適切な更新及び維持管理計画の立案やリスク評価が困難です。また、道路陥没や配管のつまりによる二次被害のリスク算定が難しい上に、調査や修繕によりリスクをコントロールすることが困難と思われます。よって、管路は対象外としていただくことを希望します。</p> <p>雨水ポンプ場は浸水・溢水リスクも明確に市側の負担とすることを契約上明記いただくことを希望します。豪雨等による塵芥物の大量流入による閉塞や浸水被害が懸念され、雨水流入時の不具合は民間側としてリスクを背負いきれません。</p>
建設及び維持管理（管渠）等	<p>全体の規模が大き過ぎるので管路をしたいです。</p>
維持管理（処理場・ポンプ場）	<p>現在、唐津市浄水センターの維持管理、小規模工事を行っており、管理している施設にチェックをしています。</p> <p>W-PPPが入札を前提とするものである以上、経済性、効率性を重要視するところ、一般廃棄物処理においては適正処理が何よりも優先され、競争原理に適さないものであることから、一般廃棄物処理に関しない範囲での形態において参画する意志あり。</p> <p>更新時のリスクに対して不安があるため。</p>
維持管理（管渠）	<p>当社の技術や知識など活用できると思ったため。</p>
コンサルタント	<p>他自治体での官民連携事業の参画実績はあるが、唐津市の下水道事業に関しては現時点で十分な情報を有しておらず、具体的な回答は難しいため。</p> <p>支援型の推奨は、W-PPP受託業者から地元土木会社全体に仕事を公平に発注することは困難であると考えます。</p> <p>支援型を希望。実施型の場合は工事費算出のリスクが大きい。</p>
メーカー	<p>事業範囲が広く、施設も経過年数が長いいため、段階を踏んだ更新事業を推奨します。</p>

【設問 2-3】

(1) 本市がウォーターPPP 導入する場合、望ましいと思われる処理地区の規模について。

・回答は割れて、「全市域」と「単一処理区」が各 5 社、「複数処理区」と「未記入」が各 4 社となった。

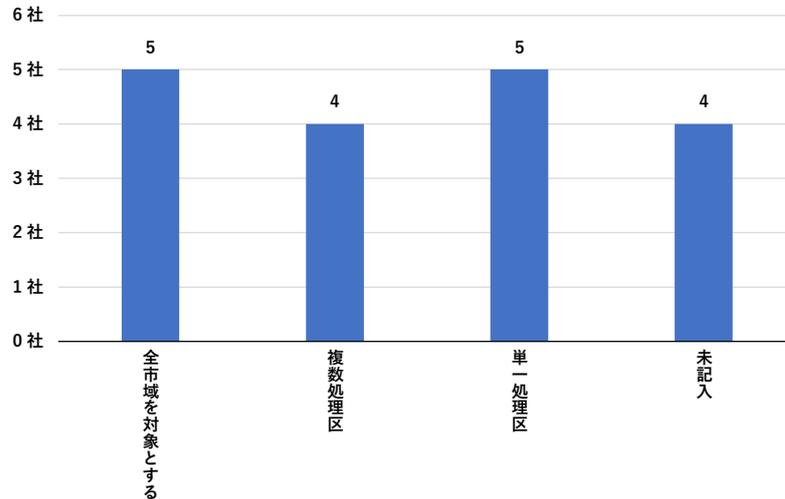


図 2-10 希望する処理地区の規模

(2) 適切と考えられる複数処理区について。(複数選択可)

・公共の唐津処理区と浜玉処理区、農集の双水地区と千々賀地区を選択した回答が最も多い(2社)。

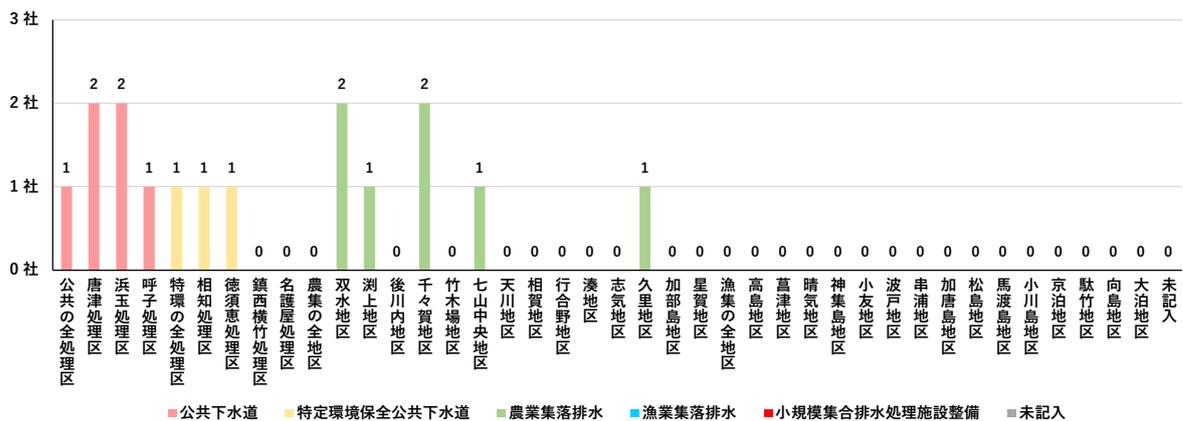


図 2-11 適切と考えられる複数処理区

(3) 適当と考えられる単一処理区について。(複数選択可)

・公共の唐津処理区を選択した回答が最も多い(3社)。

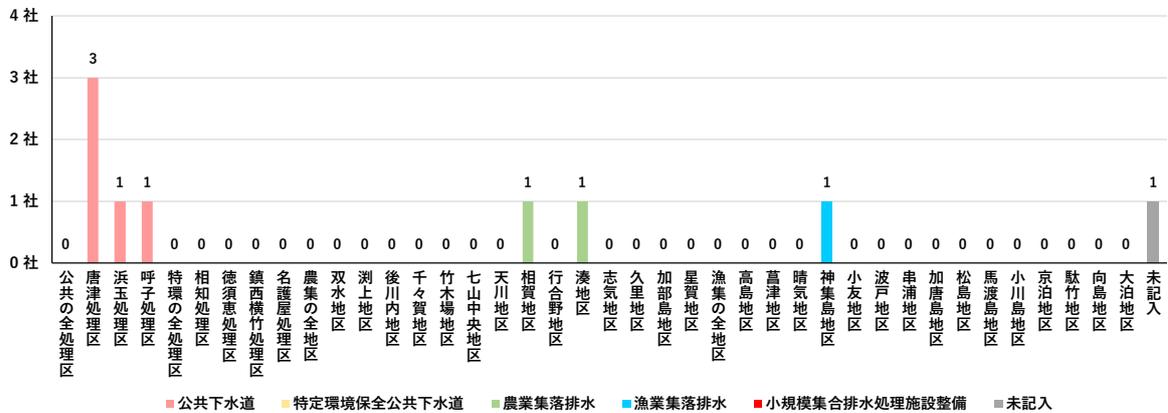


図 2-12 適当と考えられる単一処理区

(4) 処理地区の選択理由

回答企業の業種区分	処理地区の選択理由
建設	<p>当社が保有する機器関係(ゲート・バルブ・沈砂池・水処理設備)省エネ・維持管理の効率・長寿命化などに寄与できる機器を提案が可能な設備が含まれている為。</p> <p>基幹処理場がある唐津処理区については一定規模の事業が見込めるため、更新実施型の場合民間企業のノウハウを活かせる機会が増加すると考えます。</p> <p>その他、公共下水道の浜玉処理区や呼子処理区は市場規模が小さいため、効果が発揮できるかは不明です。</p> <p>特定環境保全下水道、農業集落排水、漁業集落排水、小規模集合排水処理施設については市場規模が小さく、スケールメリットが生まれるかは現時点では判断ができません。</p> <p>また、唐津市内の既存委託業者が複数社おりますが、既存委託業者に対する貴市の対応方針次第では、その業者との協力が必須と考えますが、逆にリスクになる可能性もあり、どの参加事業者とも協力ができる制度設計が必要と考えます。</p>
建設及び維持管理(管渠)等	<p>効率性と技術力をもって、サービスの向上を行い、長期的な維持管理の適正化を図りたいです。</p>
維持管理(処理場・ポンプ場)	<p>全体の管理となると唐津市が主体となり、一括管理をしないと、なかなか、唐津市内の一業者で管理となると問題点が多く難しい所が出てくると思います。</p> <p>地区割がある業種で特定される可能性のある質問であり、また、本アンケートは公示させる前提であることから未回答とする。</p> <p>現在、維持管理を請け負っている施設のため。</p> <p>受注するのであるなら責任ある仕事をして頂きたい。</p>
コンサルタント	<p>唐津市の下水道事業に関しては現時点で十分な情報を有しておらず、具体的な回答は難しいため「未回答」とした。</p> <p>法令等、事業間で異なることが多く、一体的に実施すべきではないと考える。</p> <p>取り組むのであれば全域を対象としたい。</p>
メーカー	<p>まずは1処理区(あるいは少数の処理区)からスモールスタートし、段階的に拡大していく方がリスクが低く進められるのではないかと考えます。小規模で進めることで、経験を積み、ノウハウを蓄えることで拡大する際に最適なアプローチができると考えます。</p> <p>施設が持つ課題が異なると想定されるため、単一処理区での更新事業を希望する。</p>

【設問 2-4】

本市が施設（処理場・汚水ポンプ場）及び污水管路を一体的に委託することについて。

- ・「どちらかと言うと反対」が最も多い（8社）。「大いに反対」の3社を含めると反対が半数を超える。
- ・「大いに賛成」と回答した企業はないが、「どちらかと言えば賛成」が3社であった。

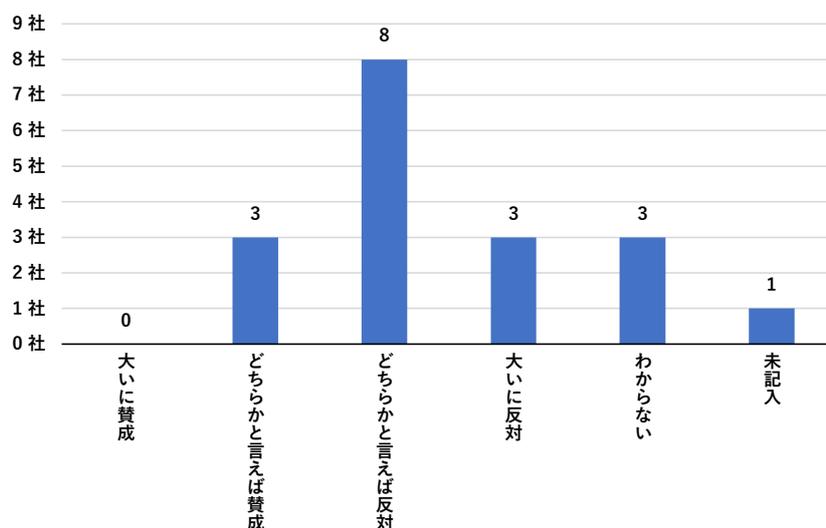


図 2-13 施設と污水管路の一体的な委託

【設問 2-5】

本市が施設（処理場・汚水ポンプ場）にウォーターPPPを導入する場合、汚水マンホールポンプに関する業務を含めることについて。

- ・「わからない」が最も多い（7社）。
- ・次に、「どちらかと言えば賛成」と「どちらかと言うと反対」が多い（各3社）。

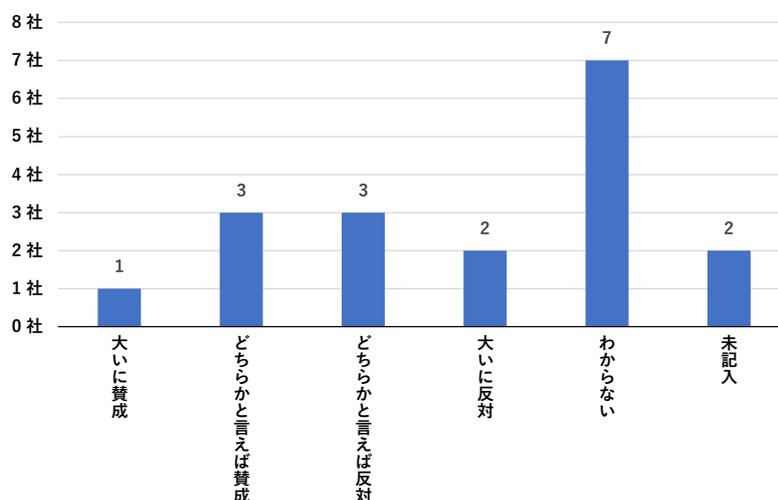


図 2-14 施設を対象としたウォーターPPPに汚水マンホールポンプの業務を含めること

【設問 2-6】

本市が污水管路にウォーターPPPを導入するする場合、雨水ポンプ場に関する業務を含めることについて。

・「わからない」が最も多く、過半数を超える（10社）。
 ・次に、「どちらかと言えば賛成」と「どちらかと言えば反対」が多い（各3社）。

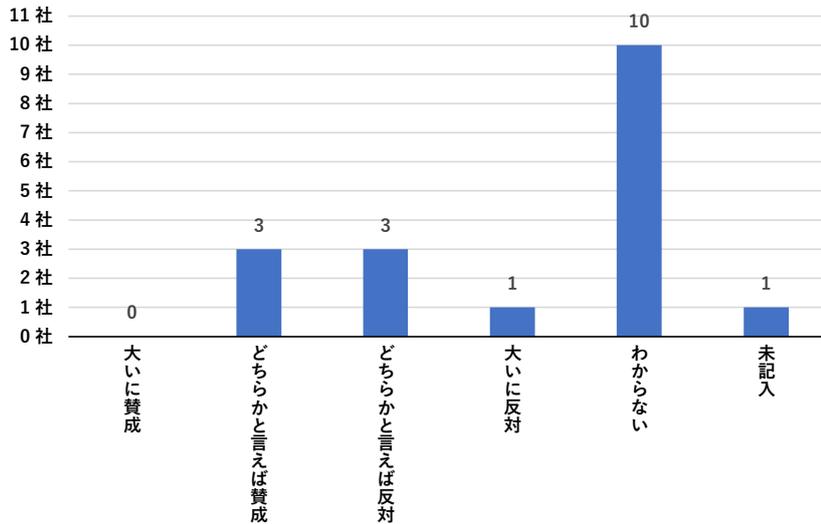


図 2-15 污水管路を対象としたウォーターPPPに雨水ポンプ場の業務を含めること

【設問 2-7】

本市が污水管路にウォーターPPPを導入する場合、雨水調整池に関する業務を含めることについて。

・「わからない」が最も多く、過半数を超える（12社）。
 ・次に、「どちらかと言えば反対」が多い（3社）。

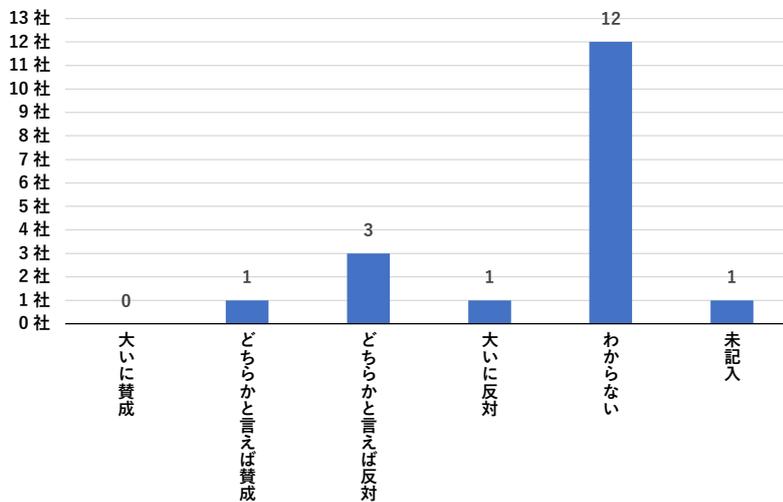


図 2-16 污水管路を対象としたウォーターPPPに雨水調整池の業務を含めること

【設問 2-8】

本市が污水管路にウォーターPPPを導入するする場合、雨水管路に関する業務を含めることについて。

- ・「わからない」が最も多い（8社）。
- ・次に、「どちらかと言えば賛成」が多い（3社）。

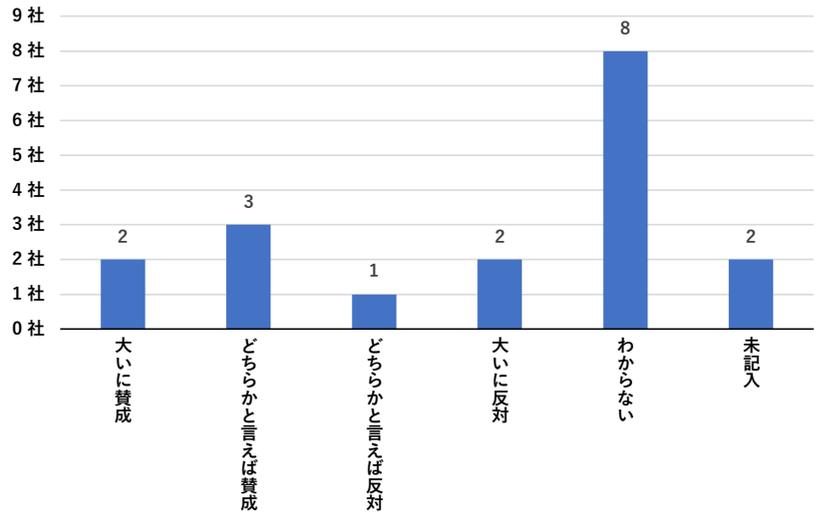


図 2-17 污水管路を対象としたウォーターPPPに雨水管路業務を含めること

【設問 2-9】

本市が検討するウォーターPPPに参加する場合に、想定する体制（立場）について。

- ・「グループの構成企業として参加」が最も多い（8社）。
- ・「単独で参加」が1社、「代表企業として参加」が2社であった。

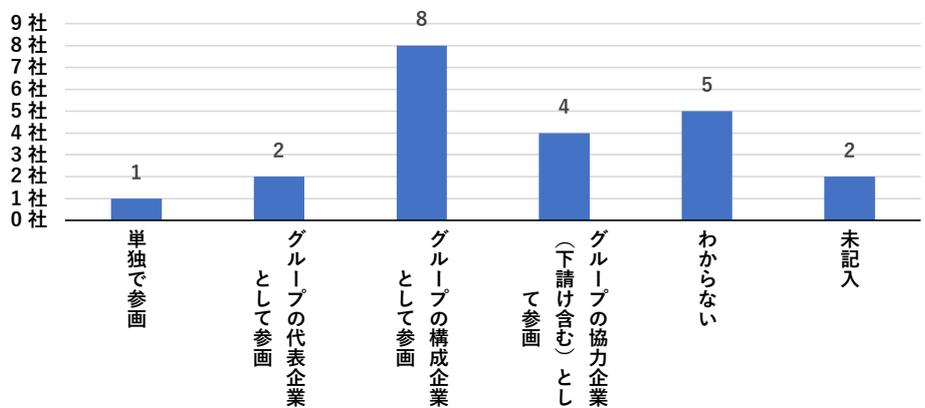


図 2-18 本市ウォーターPPPに参加する場合の想定する体制

【設問 2-10】

本市が検討するウォーターPPPにおいて、参画意欲のある対象業務について。

- ・「処理場の維持管理（運転管理-水質、点検）」、「污水ポンプ場の維持管理（点検）」に参加意欲のある企業が最も多い（7社）。
- ・「雨水調整池」の業務に参加意欲のある企業は最も少ない（1社）。「雨水調整池」以外については、業務については、複数の参加意欲のある企業がいる。

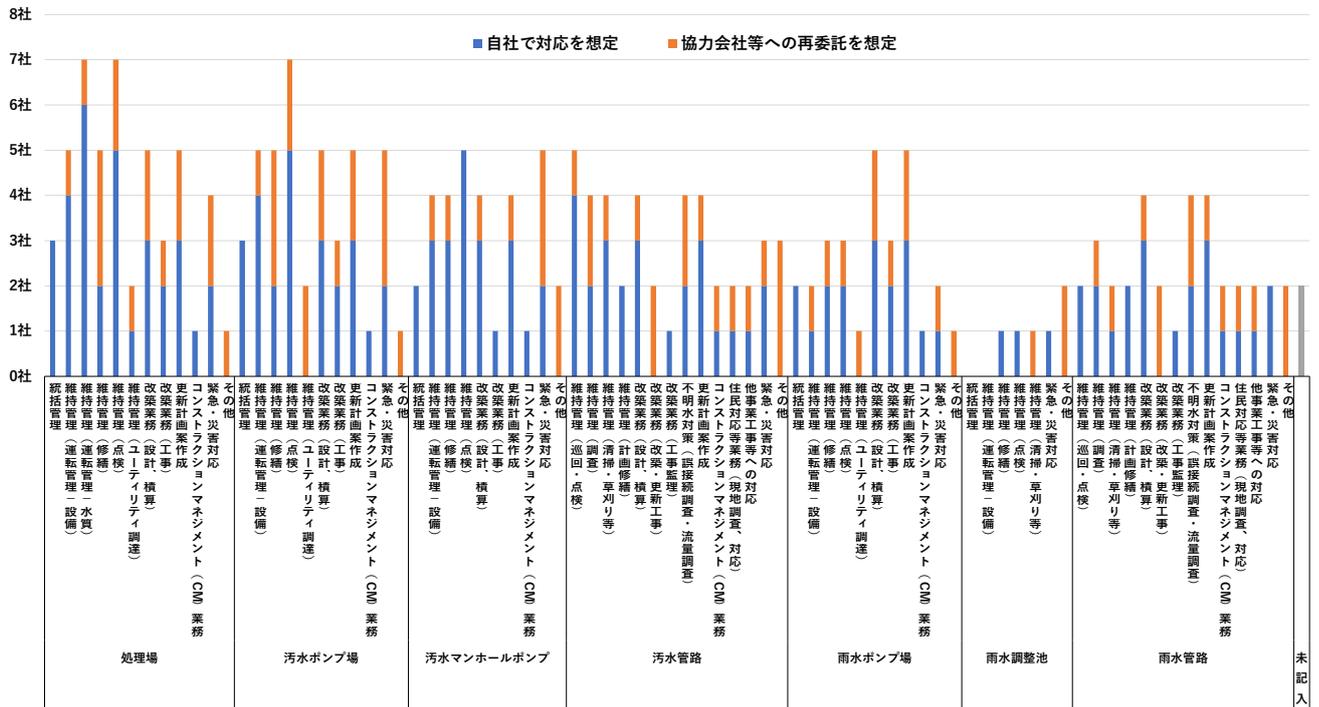


図 2-19 参加意欲のある対象業務

【設問 3-1】

貴社が参画することで、効率化できると考える業務やその内容について。(自由記述)

回答企業の業種区分	参画することで効率化できると考える業務・内容
建設	沈砂池・水処理設備の機器に関して、省エネ・維持管理の効率・長寿命化などに寄与できると考えています。
	デジタル技術（DX）の導入により、維持管理の効率化、人員の最適化、資産管理の最適化を図ることが可能と考えます。
	機器の更新にあたり、新技術の導入により、処理場の効率化に貢献できる可能性があります。
建設及び維持管理（管渠）等	汚水管路と雨水管路においては、巡回・点検・調査・修繕・改修工事です。
維持管理 (処理場・ポンプ場)	今現在まで、維持管理をさせたもらい、色々問題点を把握しているので改善で出来れば効率化出来ると考えています。(各処理場の汚泥処理の集約他)
	わからない、現状業務の延長線上でしか出来ない。
	弊社は一般廃棄物処理業者であり、一般廃棄物業は経済的効率性よりも適正処理が優先される業種の為、適正処理への信頼性を重視する。よって、安易な効率化を図るよりも一般廃棄物の適正な処理への信頼こそが長期間・トータル的なものの見方では下水道事業の効率性があるものと主張する。
維持管理（管渠）	長年培った管路調査・清掃・補修の技術やノウハウを、包括的な維持管理業務で最大限に活用できると考えます。
	独自技術により、不明水対策、管路の調査等でコスト削減・作業期間の削減を期待できます。
コンサルタント	当社が保有するDX技術等を活用し、業務の効率化を図ることが可能と考えるが、現時点では具体的な提案は出来ない。
	下水道施設（管路含む）改築設計・更新計画案作成
	本事業の他、下水道の付帯業務についても支援することが可能。
メーカー	マンホール蓋の予防保全的な維持管理、LCC削減に繋がる製品、工法の選定が可能です。
	AIを含めたDX技術のご提案

【設問 3-2】

(1) 貴社が参画を検討するに当たって課題の有無について。

・8割近い企業（14社）が、「参画を検討するに当たって課題がある」と認識している。

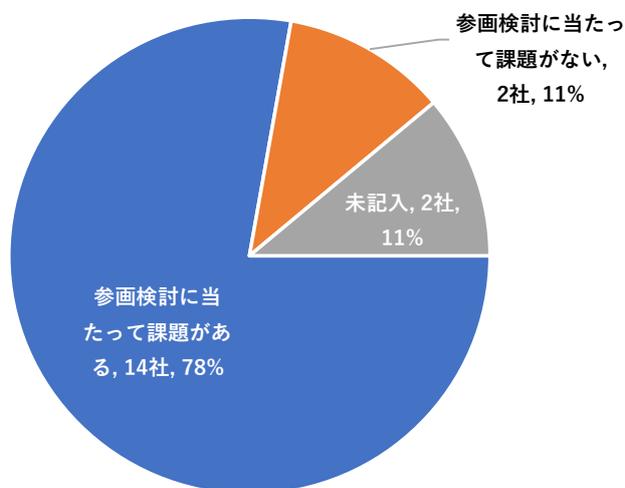


図 2-20 参加意欲のある対象業務

(2) 参画を検討するに当たって課題があると回答した理由。(複数選択可)

- ・人員確保に懸念があると考えている企業が最も多い(半数の9社)。
- ・次に、施設及び管路の劣化状況が不明であること、入札要件への不安、他業種を含む体制の構築や施設における緊急時・災害発生時対応に懸念があると考えている企業が多い。



図 2-21 参画検討に課題があると回答した理由

【設問 4-1】

ウォーターPPPの公募参加にあたり、発注者から事前に開示される資料や情報において重視するもの。(複数選択可)

- ・「下水道事業経営戦略」と「ストックマネジメント計画」を重視している企業が最も多い(12社)。
- ・次に、「下水道台帳」と「過年度の工事・改築・修繕の実績」を重視している企業が多い(10社)。

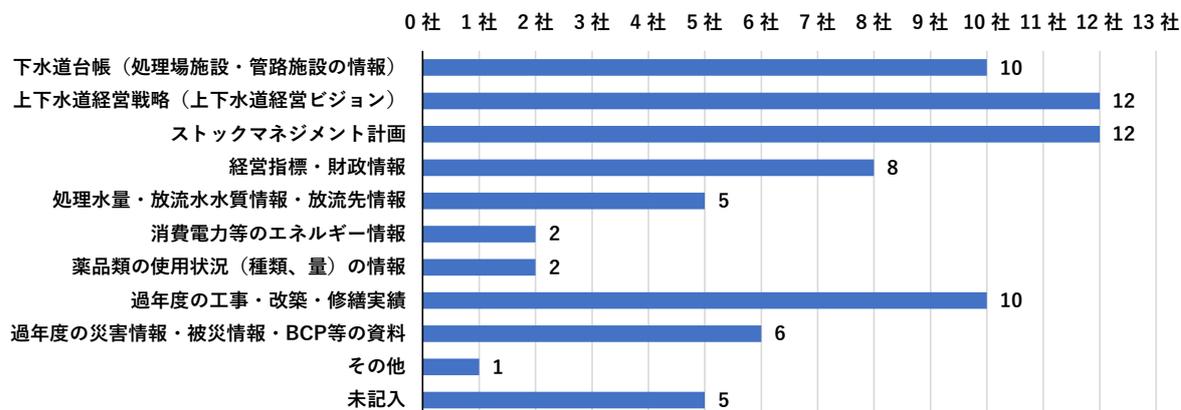


図 2-22 ウォーターPPP 公募参加にあたり、重視する事前開示資料・情報

【設問 4-2】

ウォーターPPPの公募参加にあたり、複数の企業等で組織（SPC、JV等）を構成するために必要となる準備期間について。

- ・必要準備期間を2社が「3ヵ月程度」、1社が「3～6ヵ月」、1社が「6ヵ月」、2社が「1年」と回答された。
- ・応札条件や要求水準次第、他社都合もあるため、準備期間の提示は難しいと回答された企業が3社あった。また、現時点では、組織構成自体が難しいとの回答もあった（1社）。

表 2-3 組織構成に必要な準備期間

回答企業の業種区分	複数の企業等で組織（SPC、JV等）を構成するために必要な準備期間
建設	特にありません。
	1年
建設及び維持管理（管渠）等	3ヶ月程度
維持管理 （処理場・ポンプ場）	現時点で、他社との繋がりがないので、SPC、JV等は現実的では無いので難しいと考えています。
	年単位
	自社以外の都合があるので分からない。
維持管理（管渠）	3ヶ月程度
コンサルタント	応札条件や要求水準によって構成企業数が決定されるため、準備期間を明確に提示することは難しいと考える。
	地元維持管理業者などとの連携が必須となるが、発注内容次第でゼネコンなどとの連携も生じる可能性があり、現時点では不明である。
	3ヶ月～6ヶ月
メーカー	6ヶ月程度

【設問 4-3】

ウォーターPPP の公募参加にあたり、技術提案書や入札金額を作成するために必要と思われる期間について。

- ・必要と思われる期間について、回答は「2 ヶ月程度」、「3 ヶ月程度」、「4～6 ヶ月」、「8 ヶ月程度」、「1 年」と様々であった。
- ・要求水準や構成企業次第、他社都合もあるため、準備期間の提示は難しいと回答された企業が 3 社あった。また、現時点では、組織構成自体が難しいとの回答もあった（1 社）。

表 2-4 技術提案書や入札金額作成に必要なと思われる期間

回答企業の業種区分	技術提案書・入札金額作成に必要な期間
建設	特にありません。
	1年
建設及び維持管理（管渠）等	3ヶ月程度
維持管理 （処理場・ポンプ場）	現時点で、他社との繋がりがないので、SPC,JV等は現実的では無いので難しいと考えています。
	年単位
	自社以外の都合があるので分からない。
維持管理（管渠）	2ヶ月程度
コンサルタント	要求水準ならびに構成企業によって異なるため、準備期間を明確に示すことは難しいと考える。
	地元維持管理業者などとの連携が必須となるが、発注内容次第でゼネコンなどとの連携も生じる可能性があり、現時点では不明である。
	4ヶ月～6ヶ月
メーカー	8ヶ月程度

【設問 4-4】

ウォーターPPPの公募に当たってのご意見・ご提案

回答企業の業種区分	公募にあたってのご意見・ご提案
建設	<p>公募時に以下の資料の開示を希望します。</p> <p>ストックマネジメント計画（SM計画）、更新計画、経営指標・財政情報、直近5年間の決算書（費用の内訳含む）、過年度の予算及び執行状況、PSC（公共サービス対価）の算出根拠やその算出条件、地元企業との過去の発注内容や契約先がわかるリスト、従前の標準仕様書及び特記仕様書、最新の事業計画書・全体計画書の容量計算書、下水道施設台帳（処理場、ポンプ場、マンホールポンプの情報）、竣工図書、設備台帳、固定資産台帳、施設の健全度調査結果、老朽化度合いに関する詳細資料、維持管理履歴、修繕履歴（可能な限り長期間）、故障・修繕履歴、処理水量・放流水質情報、ポンプ場流入水量・稼働時間、運転管理要領、消費電力等のエネルギー情報（電力、薬品、燃料など）、既存の維持管理状況（点検内容・結果、人員体制等）、組織構成・人的資本情報、苦情処理簿、住民対応件数、過年度の災害情報・被災情報、BCP関連資料</p>
維持管理 (処理場・ポンプ場)	<p>提供されている、資料、情報があまり詳しい情報が記載されていないので、もう少し踏み込んだ情報提供をしていただけたらと思います。</p> <p>W-pppが入札を前提とするものである以上、経済性、効率性を重要視するところ、一般廃棄物処理においては適正処理が何よりも優先され、競争原理に適さないものであることから、一般廃棄物処理に関しない範囲での形態において参画する意志あり。</p>
メーカー	<p>施設（電気・機械設備）及び管路の劣化状況が不明確であり、価格変動におけるリスク管理が困難なため。</p>

【設問 5-1】

ウォーターPPPの4要件に関する意見、参画意欲向上のための要望・課題等について。

(1) 10年の長期契約について

回答企業の業種区分	10年の長期契約について、意見や参画意欲向上のための要望・課題等
建設	単年度契約と比較すれば民間のノウハウを活用しやすいと考えますが、契約期間が長いほど、民間事業者の投資回収が容易となり、事業改善効果が大きくなるため、10年間の長期契約が妥当と考えます。但し、長期契約における将来のリスクについて民間事業者だけで予測・負担することは不可能です。物価スライドの適用、事業期間の途中での物価指標の設定や対価改定のルールの見直し、契約時での協議の明確化、事後的な協議への柔軟な対応を希望します。
建設及び維持管理（管渠）等	賛成です。
維持管理（処理場・ポンプ場）	維持管理会社としては、ありがたい話ですが、10年契約のデメリットもあると思いますので、慎重に見極めが必要だと思います。 10年間の物価変動や人件費高騰を見越せれるか不安に思う。 物価上昇にどう対処するのか。20年、30年先をみた判断が出来るのか。
維持管理（管渠）	本件に関する投資（人員・資機材ほか）を回収するためにも、10年などの長期契約は必要と考えます。
コンサルタント	仮に、WPPPを実施する場合、10年程度が妥当であると考えます。 途中段階での不備点における改善がうまく行えるかなどの課題がある。
メーカー	今後10年における更新計画・スケールメリット等が明確になっていない状況においては、段階を踏んだ更新支援型が妥当と考えます。

(2) 性能発注について

回答企業の業種区分	性能発注について、意見や参画意欲向上のための要望・課題等
建設	処理場・汚水ポンプ場の性能発注については民間のノウハウや創意工夫を発揮し、効率化やコスト削減につなげやすい分野と考えます。但し、事業の最初の数年（例：1～3年目）は仕様発注（性能保証リスクは唐津市様）とし、施設の健全度や特性を把握した後に性能発注へ移行する」という段階的な導入を希望します。 管路施設の性能発注については地下に埋設されており、詳細な劣化状況や修繕履歴が不明確なことが多く、デューデリジェンス（資産評価）が困難であるため、対象外としていただくことを希望します。 雨水ポンプ場・調整池の性能発注については豪雨災害など、民間企業ではコントロールできない不可抗力リスクが大きすぎると考えます。水被害や溢水が発生した際の第三者賠償リスクを回避するため、操作規則や発注者の指示に基づいて運転する仕様発注とし、結果責任（浸水責任）を発注者が負う形にすることを求めます。
建設及び維持管理（管渠）等	プロポーザル
維持管理（処理場・ポンプ場）	性能発注を実施することによりコスト削減を考えられていると思いますが、近年の物価・人件費上昇を考えるとそれほど、期待できないと考えています。 性能指標の設定が不透明な場合、想定外の修繕費増大により受託者の過度な負担になる可能性を危惧している。
維持管理（管渠）	管路については、仕様発注から開始し、調査や更新等を行った管路から段階的に性能発注としていただきたい。
コンサルタント	「性能発注」の定義を慎重に議論すべきである。自治体としては、実際実施していない項目等に対して費用負担が可能なのか、民間事業者は性能発注という名のもとに、自由な管理・運営が行えるのか慎重に検討すべきである。→一定程度は、仕様発注に近い性能発注になるものとする。
メーカー	施設（電気・機械設備）及び管路の劣化状況が不明確であり価格変動におけるリスク管理が困難なため。

(3) 維持管理と更新の一体マネジメントについて

回答企業の業種区分	維持管理と更新の一体マネジメントについて、意見や参画意欲向上のための要望・課題等
建設	一般的に、維持管理から更新工事までを一貫して民間が担う「更新実施型」が、ウォーターPPPの導入効果（VFM）を最大化できると考えます。 当社はプラントエンジニアリング企業であり、自社の強み（エンジニアリング力、購買力）を活かせる処理場を中心とした事業を希望します。
建設及び維持管理(管渠)等	難しいです。
維持管理	将来的には更新実施型を出来れば実施したいのですが、今現状を考えると更新支援型が最適と思います。
コンサルタント	交付金適用を受けて実施する「更新（ストックマネジメント計画）」に関しては、慎重な取り扱いが求められる。（会計検査対応等） 更新実施型の場合、地元業者へのバランスが良い発注が可能かなどの課題がある。
メーカー	今後10年における更新計画・スケールメリット等が明確になっていない状況においては、段階を踏んだ更新支援型が適当と考えます。

(4) プロフィットシェアについて

回答企業の業種区分	プロフィットシェアについて、意見や参画意欲向上のための要望・課題等
建設	プロフィットシェアの仕組みは、事業者側の企業努力や創意工夫の動機を阻害する懸念があると考えています。 「ウォーターPPPガイドライン第2.0版」に基づき、提案時は仕組みの導入のみとし、事業開始後に費用縮減が確実となった段階での「受託者（民間）側からの提案」によって発動する制度設計を要望します。
建設及び維持管理(管渠)等	難しいです。
維持管理 (処理場・ポンプ場)	費用縮減分配ですが、物価上昇・人件費高騰を考えると圧縮出来ず、分配出来るかは、その時の情勢によると考えられるので難しいと考えています。 W-pppが入札を前提とするものである以上、経済性、効率性を重要視するところ、一般廃棄物処理においては適正処理が何よりも優先され、競争原理に適さないものであることから、一般廃棄物処理に関しない範囲での形態において参画する意志あり。
維持管理（管渠）	具体的な比率については、サウンディング等を通して協議させていただきたいと思いますが、VFMの算定にあたり、公正なPSCの公表を希望します。
コンサルタント	プロフィットシェアの方法に関しては、多種多様な方法があるため参画する事業者の意向等を踏まえ幅広い対応を検討すべきである。 事前想定でどの程度具体的な内容を抽出できるか、また、事後の相互合意形成が円滑に進むかが重要である。

【設問 5-2】

今後、事業費積算のための見積もり依頼への対応について。

・対応可能が5社、場合によっては対応可能が3社であった。

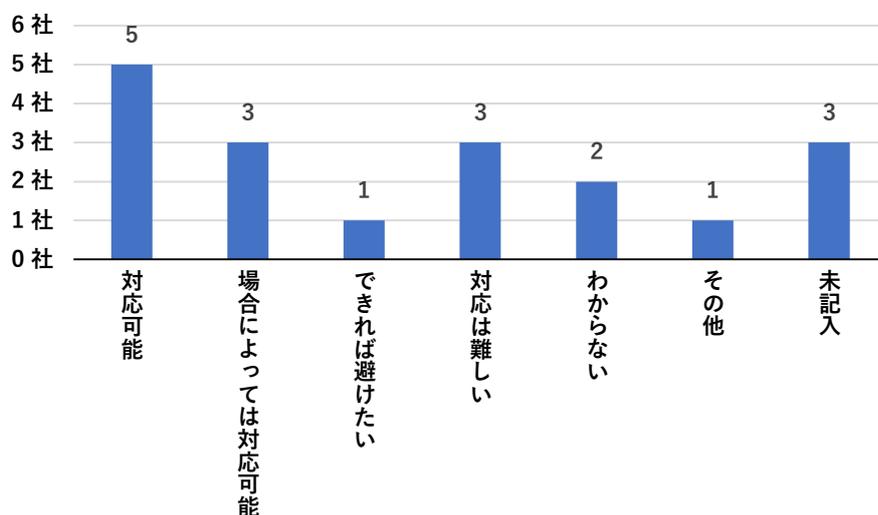


図 2-23 事業費積算のための見積もり依頼への対応

表 2-5 見積もり依頼対応の選択理由や要望・条件など

回答企業の業種区分	見積もり依頼対応の選択理由や要望・条件など
建設	当社は、機械設備の協力企業以下を想定しているため、上記ご回答と致しました。
維持管理 (処理場・ポンプ場)	唐津浄水センター・浜玉浄水センターに関しては、協力できると思いますが、他に関しては難しいと考えています。
	現在、私が維持管理している処理場は現地支援要員で入っている為。 W-pppが入札を前提とするものである以上、経済性、効率性を重要視するところ、一般廃棄物処理においては適正処理が何よりも優先され、競争原理に適さないものであることから、一般廃棄物処理に関しない範囲での形態において参画する意志あり。
コンサルタント	長期事業費積算に関しては、多くの不確定要素が伴うため、事業費のみで判断するのは非常に危険である。また、現時点で、経営・財政的な課題や対象範囲等が不明であり判断する要素が不足しているため。
	自社内で積算可能な内容に限る。
	社内の状況次第で対応いたします。

【設問 5-3】

今後、同様にアンケート、ヒアリング等を行う可能性があります。その場合に、ご協力いただくことは可能でしょうか。

・今後のマーケットサウンディング（アンケート、ヒアリング等）に、半数の企業（9社）が「対応可能」と回答、「場合によっては対応可能」を含めると14社から協力を得られる可能性がある。

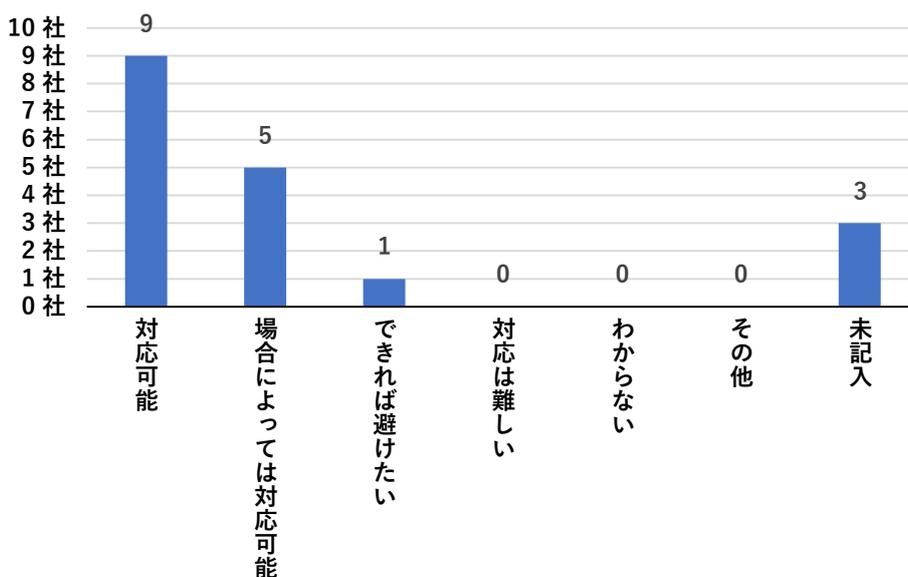


図 2-24 今後のアンケート・ヒアリング等を行う場合の対応の可否

表 2-6 今後のアンケート・ヒアリング等への対応の選択理由や要望・条件など

回答企業の業種区分	今後のアンケート・ヒアリング等への対応の選択理由や要望・条件など
維持管理 (処理場・ポンプ場)	ウォーターPPPを進める際、色々ご苦勞があると思いますが、協力できる所があれば、協力させていただきます。
	W-pppが入札を前提とするものである以上、経済性、効率性を重要視するところ、一般廃棄物処理においては適正処理が何よりも優先され、競争原理に適さないものであることから、一般廃棄物処理に関しない範囲での形態において参画する意志あり。
コンサルタント	参画の可能性が少しでも見えていれば、対応したいと思います。
	自社内で対応可能な範囲に限る。

【設問 5-4】

PPP/PFI 事業やウォーターPPP 事業全般についてのご意見・ご提案（自由記述）

回答企業の業種区分	PPP/PFI事業やウォーターPPP事業全般についてのご意見・ご提案
建設	<ul style="list-style-type: none"> ・SPC設立および運用には費用がかかるため、これらの費用が事業者の事業継続に影響する可能性があるため、コストを適切にPSCに計上して頂くことをご検討をお願いします。 ・長期間の事業においては、物価変動による影響を受け事業費が高騰し、事業者の事業継続が困難になる可能性が懸念されるため、事業費変動に対する制度設計のご検討を希望します。 ・PSCについては、単に現在の予算規模をPSCとするのではなく、適切な資産管理を実施するための維持管理や更新の費用、組織体制の維持向上にかかるコストも漏らさず含め、適切なPSCの設定を希望します。また、PSCの算出根拠や算出条件の公表を希望します。 ・人材育成、災害対応訓練、BCP策定、設備台帳の情報更新といった継続的に行う業務が受託範囲に入る場合は、費用に関してPSCの中にも含めることが望ましいと考えます。 ・過度な価格競争によりサービスの質が低下することを避けるため、提案内容の評価にあたっては技術（品質、工程、安全、運営・維持管理等の提案内容を含む）重視の評価バランス（例えば技術8:価格2）とすることが望ましいと考えます。 ・プロフィットシェアは事業者側の企業努力や創意工夫の動機を阻害する懸念があると考えます。そのため「下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン第2.0版」に記載の通り、提案時は仕組みの導入のみとし、事業開始後に費用削減が確実となる受託者の提案で発動となるよう、制度設計には十分ご配慮をお願いします。 ・唐津市浄水センターにおいては、老朽化に伴う再構築事業の検討中であることを伺っております。WPPPを更新実施型とした場合、WPPP期間中に再構築事業対象の設備を更新すると、再構築事業が効果的にできない可能性が有りますので、再構築対象設備を除外する、又は更新支援型を採用していただきますようお願いいたします。 ・更新実施型を採用する場合は、改築工事は、国庫補助金を活用することが想定されますが、計画した補助金が交付されないことに起因して改築事業が縮小した場合の影響などを考慮した制度設計をお願いいたします。例えば、改築更新が遅延することによって発生する修繕費は発注者の負担としていただきますようお願いいたします。
維持管理 (処理場・ポンプ場)	<ul style="list-style-type: none"> ・先行して、ウォーターPPPを進められている、他の自治体（全国）が、あるので、直接、自治体、管理会社の意見を聞きに行かれてみたら？、違う角度から良い解決策が出てくるかと思えます。 ・W-pppが入札を前提とするものである以上、経済性、効率性を重要視するところ、一般廃棄物処理においては適正処理が何よりも優先され、競争原理に適さないものであることから、一般廃棄物処理に関しない範囲での形態において参画する意志あり。 ・地元の維持管理業者が排除されないようお願いしたい。 ・まず前提として、ウォーターPPP事業には大反対です。今すぐ計画を止めてください。 ・唐津市の生活排水処理（一般廃棄物処理）は、長年に渡り行政と業者との信頼関係の元、継続的且つ安定的に業務が遂行出来るよう日々精進しています。 ・又、ライフラインを担う各処理場の維持管理においては、災害やパンデミック等様々なトラブルに対して柔軟な対応措置を取り、決して業務を止めることはありませんでした。 ・特に災害時においては、唐津市と災害協定も結んでおり、各事業所が連携しながら対応し、乗り越えてきたことも事実です。 ・そんな中、今回のウォーターPPP事業の計画は非常に残念でなりません。我々が今まで培った信用と信頼を無下にしていると思わざるを得ないからです。 ・今後も、継続的且つ安定的な維持管理運営を目的とし、新たな人材の確保・育成等の維持管理体制を強固なものにするため、継続的に技術者の育成に取り組んでいます。 ・又、横との連携も大切にし、災害等のトラブルに対しても柔軟な対応が出来るよう取り組んでいます。 ・これがウォーターPPP事業となればそうはいかなくなるのが現状だと考えています。何年の更新か分かりませんが、例え長期更新であってもそのような体制を整えることも困難になりますし、果たして継続的且つ安定的な運営が為されるのでしょうか。 ・生活排水処理（一般廃棄物処理）は継続的且つ安定的な運営が絶対条件です。又、合理化特別措置法により処理施設の維持管理施設管理を任されている以上、自覚と責任を持って取り組んでいますし、その条件が揺らぐ可能性がある以上、ウォーターPPP事業には反対します。
維持管理（管渠）	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理を行うなかで、想定や対処が難しい事項による問題が要因となり、コストが増加した場合のプロフィットの扱いをどのように考えられていますか。
コンサルタント	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点では特になし。
メーカー	<ul style="list-style-type: none"> ・唐津市様では周辺の自治体も含めた広域連携での発注はされないのでしょうか？（国も広域化での発注を基本としているようですが、佐賀県からのマッチング等のアドバイスは来ていないのでしょうか？） ・雨水は一般会計のため対象施設から除外を検討される事業体もあるようですが、唐津市様の公営企業会計の処理上の問題はないのでしょうか？